令和2年第1回教育委員会定例会

開会年月日 令和2年1月10日(金)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会教育長河口 浩

同 委員新井良保

同 委員坂口節子

同 委員高柳 誠

同 委員伊神 泉

議題

1 議案

(1) 議案第1号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一 部を改正する規則

(2) 議案第2号 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則等の一部を改正する規則

2 陳情

(1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について [継続審議]

(2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕

(3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書

[継続審議]

(4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを

求める陳情〔継続審議〕

(5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳

情〔継続審議〕

(6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて

〔継続審議〕

(7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実

・発展を求める陳情〔継続審議〕

(8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

(9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

(10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

3 協議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

(2) 令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

- (1) 教育長報告
 - ① 令和元年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
 - ② 指定管理者の指定について
 - ③ 令和元年度スキー移動教室の実施について
 - ④ その他

i その他

開会 午前 10時00分 閉 会 午前 10時59分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長		木	村	勝	巳
こども家庭部長		小	暮	文	夫
教育振興部教育総務課長		櫻	井	和	之
同	教育施策課長	吹	野	浩	_
同	学務課長	清	水	輝	_
同	学校施設課長	竹	内	康	雄
同	保健給食課長	小	林	敏	行
同	教育指導課長	谷		雄	麿
同	学校教育支援センター所長	小	野	弥	生
同	光が丘図書館長	清	水	優	子
こども家庭部子育て支援課長		山	根	由美子	
同	こども施策企画課長	太	田	喜	子
同	保育課長	宮	原	正	量
同	保育計画調整課長	大	窪	達	也
同	青少年課長	石	原	清	年
同	練馬子ども家庭支援センター所長	今	井		薫

教育長

ただいまから、令和2年第1回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が1名いらっしゃっている。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案2件、陳情10件、 協議2件、教育長報告3件である。

練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一 (1) 議案第1号 部を改正する規則

(2) 議案第2号 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則等の一部を改正する規則

教育長

はじめに、議案である。

(1) 議案第1号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則、並びに(2) 議案第2号 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則等の一部を改正する規則。以上2件は、関連する議案であるので、一括で説明していただき、一括でご質疑いただきたいと思う。

それでは、説明をお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

会計年度任用職員制度の導入に伴って、幼稚園の教員の年次有給休暇の扱い、それから給与の扱い等が変わったということで、規則を改正するものである。ご質問、ご意見があればお出しいただきたい。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、ここでまとめたいと思う。 議案第1号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第1号については承認とする。 続いて、議案第2号についても承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第2号についても承認とする。 以上で、議案を終わる。 (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について 〔継続審議〕

(2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕

(3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書 [継続審議]

(4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを 求める陳情 [継続審議]

(5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画 (素案) の撤回を求める陳 情 [継続審議]

(6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて 〔継続審議〕

(7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実 ・発展を求める陳情〔継続審議〕

(8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

(9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕 (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情 1 0件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審議中の協議案件2件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を 行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

- ① 令和元年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- ② 指定管理者の指定について
- ③ 令和元年度スキー移動教室の実施について
- 4) その他
 - i その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は、3件ご報告をする。 それでは、報告の①番についてお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

12月に行われた第4回練馬区議会定例会の一般質問では、各会派からさまざまなご質問をいただいた。その質問と答弁の要旨を、本日、資料としてご提出している。ただいま、課長から主な内容について説明があったが、何かご質問、ご意見があればお出しいただきたい。いかがか。

坂口委員

2ページ、3ページの不登校対策についての感想である。3ページの(4)で、父親も不登校の子供に向き合うことが重要と考えるとある。不登校というと、どちらかというと母親任せで、母親が心配し教育相談の場所に出かけて行くわけだが、家庭の中の問題は父親が向き合わないと解決しにくいだろうと、私も前から思っていた。議会でこういう言葉が出て、答弁でも、父親の参加も促していくとある。不登校は家族の問題だということを促すことになり、よかったと思う。

また、今、不登校のつむぎフォローアップ事業とかもあるが、どうしても不登校はずるずると続き、中学校卒業後も家の中に引きこもってしまうことがある。それは家族にとっては大変な問題になる。そういうときも、母親だけが心配するのではなくて、皆で解決できるような体制が必要だと思う。この答弁の(4)に、ホームページへの掲載や動画配信など、家族がどこかで見てくれるような発信を検討するとあるので、このことで幾らか助かる人たちがいるといいと思った。

それから、6ページと7ページの児童相談体制について。いよいよ練馬区独自のサテライトオフィスができるということである。子ども家庭支援センターの中にスタッフがいて、緊急のことが起きたら、電話とか訪問ではなくて、すぐにそこのスタッフが一緒に問題を担うということで、非常にいい方向に進んでいると思う。このことが議員から

も質問が出て、行政がきちんと答えているということで、私も安心をして見守りたいと 思う。

教育長

ここに書かれている中で、来年度に向けてより具体的に動いていくことも実はたくさんある。この教育委員会の中でも、また個別にご報告をさせていただいて、ご意見を伺う機会もあろうかと思うので、よろしくお願いする。

ほかにいかがか。

高柳委員

感想である。まず、2ページ、3ページの不登校対策についてである。質問と答弁を 読ませていただいて、不登校の対策が改善、進展してきていると思った。小集団を中心 とした学習をノウハウのある業者に委託していくということ。それから、親子合宿で親 子の絆を深めていくということ。また、これ以外にもやっていることはいろいろ見聞き しているが、大変いい取組が進展してきていると思っている。今後も是非、子供たちや 保護者のニーズに合った、また時代に応じた不登校対策等を進めていただければありが たい。

次に、3ページの教員の長時間労働についてである。1年単位の変形労働時間制については、最大10時間ということなので、私はいい制度になるのではないかと思っている。質問で、民間ではこの制度を導入したほうが長時間傾向になるとあるが、教員の場合は、勤務の特殊性もある。特に、学年末とか年度の終わりの成績をつけるときは、繁忙期となる。夏休みとか冬休みの休めるときに、学校休務日のような形で、また個に応じて、長期の休暇がとれるような仕組みをつくっていくというのは、非常に大事だと思う。ただ、だからといって何時間でもということではなく、10時間程度で、その分を休めるときに休むというのが、教員の労働の実態に合った制度改正になるのではないかと思う。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

6ページ、7ページの児童相談体制についての感想、意見である。都児童相談所のサテライトオフィスと、都が5月に設置した児童相談体制等検討会があるが、この2つのシステムをうまく回転させることによって、都と区との連携の強化が図られて、より児童相談体制についての支援がいい方向に向かうのではないかと思う。この2つの充実について、是非期待をしたい。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

まず、1ページの教育について。質問(3)のプログラミング教育を受けた経験のない小学校教員というところを読ませていただいたときに、私も本当にそういえばそうだなと思った。ICTもそうだが、昨今、先生方が勉強しなければいけないことがたくさんある。先生方にとって、吸収し、それを吐き出して、子供たちに伝えなければいけないという教育というのは、ものすごく負担がかかると思った。2校のモデル校で実践をしているが、そこの部分はまだまだ少ないのかなと感じているし、先生方がそれをうまく子供たちに教えていくことが少し大変だろうなと思った。得意分野とか不得意分野という言い方は間違っているかもしれないが、そういうところでフォローし合いながら、学校ごと、先生ごとに差が出ないような教育の方法を見出せたらいいと思う。

それから、6、7ページのサテライトオフィスについては、他の委員も言われていたが、私もいいと思う。民間事業では、よく地域密着型という形でサテライトオフィスを出店して、そしてその地域の方になじんでいただくという方法を昔からとっている。こういうやり方は、意外と日本人に合っていると思っていたので、大変うれしく思った。是非頑張っていただきたいし、反対にこういうところに相談がたくさん来ないことを祈っている。

教育長

プログラミング教育に向けて、今後の展望があれば、教育指導課長から少し話をして もらいたい。来年度に向けては、具体的に何かあるのだろうか。

教育指導課長

プログラミング教育は、来年度から小学校で本格的にスタートする。今年度は、谷原 小学校、それから大泉北小学校の2校が、東京都の研究指定を受けながら報告会、発表 会等を行い、区内の教職員がそれを参考に学んでいるところである。

それ以外には、夏に研修を一つ企画している。全校から最低でも1人ずつ先生方にお 集まりいただき、プログラミング教育の実際の授業はこのような形でやるのだというこ とを体験型で研修していただき、各学校へ還元していただいている。また来年度もプロ グラミング教育に関する研修を行い、指導力の向上を図ってまいりたいと考えている。

高柳委員

言葉としては、プログラミングという急に出てきたような教育の一つの名称なのだが、 プログラミング教育は、昭和の時代からやっているものになる。総合的な学習の中の情 報教育というところ、それから中学校では技術・家庭科でやってきている。今回は、そ れをもう少し集中してやろうということで、モデル校の実践もその一環としてやってい るのだと思う。新しい教科書でも、算数とか理科とか、それから中学校では数学とか理 科とか、そういうところで取り入れていくので、プラスアルファでやるわけではない。 もう30年以上やってきているので、今後、モデル校の実践を踏まえながら、今まで培 ってきたものを無理のない範囲でやっていけば、先生方も身につかない内容ではないと 思う。また、今後の未来的な日本の社会を考えていく上で、あまり過度にやるのは大変 だと思うが、決められた時間で、決められた教科でやっていけば、どこの学校でも、どの先生方でも、これは十分できる教育だと思う。

教育長

ほかにいかがだろうか。

不登校の問題も、教育委員会の最も重大なテーマの一つで、力を入れてやっていると ころである。先ほど委員からもあったが、つむぎフォローアップ事業について、少し具 体的に今やっていることについて説明してもらえないだろうか。

学校教育支援センター所長

つむぎでは、トライ、フリーマインド等、不登校に陥ったお子さんの中で、発達特性 等があり、なかなか集団になじめないお子さんの個別学習支援を行っている。今、在室 が18名となっていて、1年程度経過を見ながら、そのお子さんに合った学習方法や対 応についてまとめていく。お子さんにも学びがあるし、支援者もそのお子さんについて はこういった形での支援をすると学習しやすいというような方策を見つけていく。こう して1年かけてまとめたものを、またトライやフリーマインドの先生方に戻して、小集 団へ戻る。そのような活動をしている。

つむぎフォローアップは、高校生年代の相談機関ということで、トライを卒業した後のお子さん、それから高校進学はしたけれども学校に行けないお子さん等の相談を受け付けている。こちらは週1回、半日ということで、電話相談、来室相談等があるが、現在、21名のご利用をいただいているところである。

教育長

不登校対策については、さまざまな方面から取り組んでいかなくてはいけない。これをやれば不登校がなくなるというものではないので、さまざまな手段、あるいはいろいろな機会を使いながらやっていくしかないと思っている。これは引き続き、今年も最重要案件ということで取り組んでまいりたいと思っている。

それから、児童相談所の関係については、前回の委員会で、現在の検討の状況、経過をご報告させていただいた。現在、このサテライトオフィスの具体的な仕事の内容を東京都と詰めている状況だと思うので、それがまとまって来年の方向性がある程度できた段階で、改めて当委員会でも報告をしてもらい、またご意見をいただければと思っている。よろしくお願いする。

この一般質問の関係で、ほかに何かあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、この案件は終わらせていただく。 次に、報告の②番をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

以前ご報告した指定管理者の指定について、議決され、指定管理をお願いする具体的 な指定管理者が決まったということで、報告があった。

何かご質問、ご意見があればお出しいただきたい。

坂口委員

5ページ、(10)地域への貢献の「職員採用については、区民雇用の促進に努めることとし、区民雇用率については、65パーセント以上を目標としている」というところに着目した。どこの図書館の指定管理にも、こういう項目があるのだろうか。教えていただきたい。

光が丘図書館長

7ページの評価項目 1 0番、地域への貢献というところで「区民雇用の促進」という 評価基準を定めている。区では、区民雇用率のパーセンテージまでは求めていないが、 積極的に区民雇用を促進していただくということで、項目を定めているものである。

教育長

65%以上を目標としているというのは、ほかの図書館でも同じなのか。

光が丘図書館長

これは今回の図書館流通センターの提案で、65%以上の雇用を目指すということである。

教育長

ほかの図書館の指定管理については、ここまでは求めていないのか。

光が丘図書館長

ほかの図書館でも5割以上を目標としているとか、事業者によって提案理由は異なる。 区としては、積極的な区民雇用を促進するということを求めているが、数字としては求めていない。

坂口委員

地域の図書館には、区民の方がいるということが大切で、この項目は必要だということか。 やはり地域の図書館には、できたらそういう知っている顔が入っていたほうがいいと私は思ったので、この項目に着目した。

光が丘図書館長

昨年度、10月末時点であるが、図書館流通センターが指定管理者である大泉図書館の区民雇用率は60%、関町、貫井は60%前後、南田中については68%という形で、区民の方の雇用率が高くなっている。今回、石神井図書館では、65%以上の区民雇用率を図るということで提案があった。やはり地域に身近な図書館の職員として、区民雇用の促進ということに事業者も力を入れている。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

文言の確認をお願いする。3ページの下から2段目に「助聴器」とあるが、これは「補 聴器」ではないだろうか。補聴器の中に、そういう助聴器もあるということなのか。

光が丘図書館長

そうである。

新井委員

わかった。

それから、13ページに、谷原あおぞら学童クラブでの障害理解の啓発ということで、 うれしく思う。ここに「特別支援学校と連携し」とあるが、谷原学童クラブだと、具体 的にどこの特別支援学校と連携しているのか、教えていただきたい。

子育て支援課長

都立の特別支援学校2校からおいでになっている。実際に、そのお子さんが通っている特別支援学校と連携して、発達課題の見立てなどを先生に行っていただいている。それから、旭出学園から巡回指導も来ていただいている。特別支援の関係については、都立と旭出学園と両方と連携して、支援を行っている。

教育長

都立で、いろいろな学校があるということか。

子育て支援課長

そうである。今、児童が在籍している都立の特別支援学校の先生と連携をしている。 常にやっているのは、旭出学園の方にお願いしている巡回指導である。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。 それでは、つぎに報告の③番をお願いする。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

ご承知のとおり、武石少年自然の家が10月の台風19号で被災した。武石少年自然の家は何とか復旧したが、スキー場がかなりダメージを受け、スキー移動教室には使えないということで、代替のスキー場を確保した上で、予定どおり今年度のスキー移動教室を実施するという報告があった。

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、ご用意した案件は以上となる。

その他で、私から一言ご報告させていただく。12月4日に発生した教育ネットワークシステムの障害の関係で、2学期の終業式における通知表の配布ができないということは、前回の教育委員会でもお話をさせていただいたところである。通知表の作成に必要なデータについては、12月の中旬から下旬にかけて何とか復旧をして、そこから通知表の作成に入った。終業式には間に合わなかったが、今月8日の始業式からそれほど遅くならない範囲で、通知表を子供たちに渡すことができるかと思っている。いずれにしても、2学期の終業式に渡せなかったことは事実なので、このことについては改めて私からもお詫び申し上げたい。

なお、教育ネットワークシステムは、通知表の作成に係る部分は何とか復旧できたが、 ほかの部分は、まだ完全には復旧していない。この件については、全容が明らかになり 次第、また改めて委員会で報告をさせていただきたいと思っている。

重ねてお詫びを申し上げて、報告とさせていただく。よろしくお願いしたい。 その他の報告は、何かあるか。

教育総務課長

特段ない。

教育長

それでは、以上で第1回教育委員会定例会を終了する。